野田市公告第91号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(以下「改正法」)による 改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項 の規定により、令和5年度第11次農用地利用集積計画を定めたので、同法第 19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月21日

野田市長 鈴 木 有

1. 縦覧に供する書類の名称

令和5年度第11次農用地利用集積計画の写し

(改正法による改正前の農業経営基盤強化促進法施行規則(昭和55年 農林水産省令第34号)第17条に規定する農業経営の状況に関する 部分を除く)

2. 縦覧期間

令和6年3月22日(金)から令和6年4月4日(木)まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)により規定する休日を除く)

3. 縦覧場所

(所在地番) 野田市鶴奉7番地の1

(名称) 野田市役所 自然経済推進部 農政課